

令和 6 年

青森県火災年報

青森県危機管理局消防保安課

目 次

1 火災の概況	1
(1) 火災発生状況	1
(2) 出火件数と出火率	3
(3) 損害額	8
(4) 出火原因	8
2 建物火災	11
(1) 出火件数	11
(2) 出火原因	12
(3) 損害額	13
3 林野火災	14
4 車両火災	15
5 船舶火災	15
6 航空機火災	15
7 その他の火災	15
8 火災による死者	15
(1) 死者の概況	15
(2) 建物火災における死者の状況	18
利用上の参考事項	19

1 火災の概況

(1) 火災発生状況

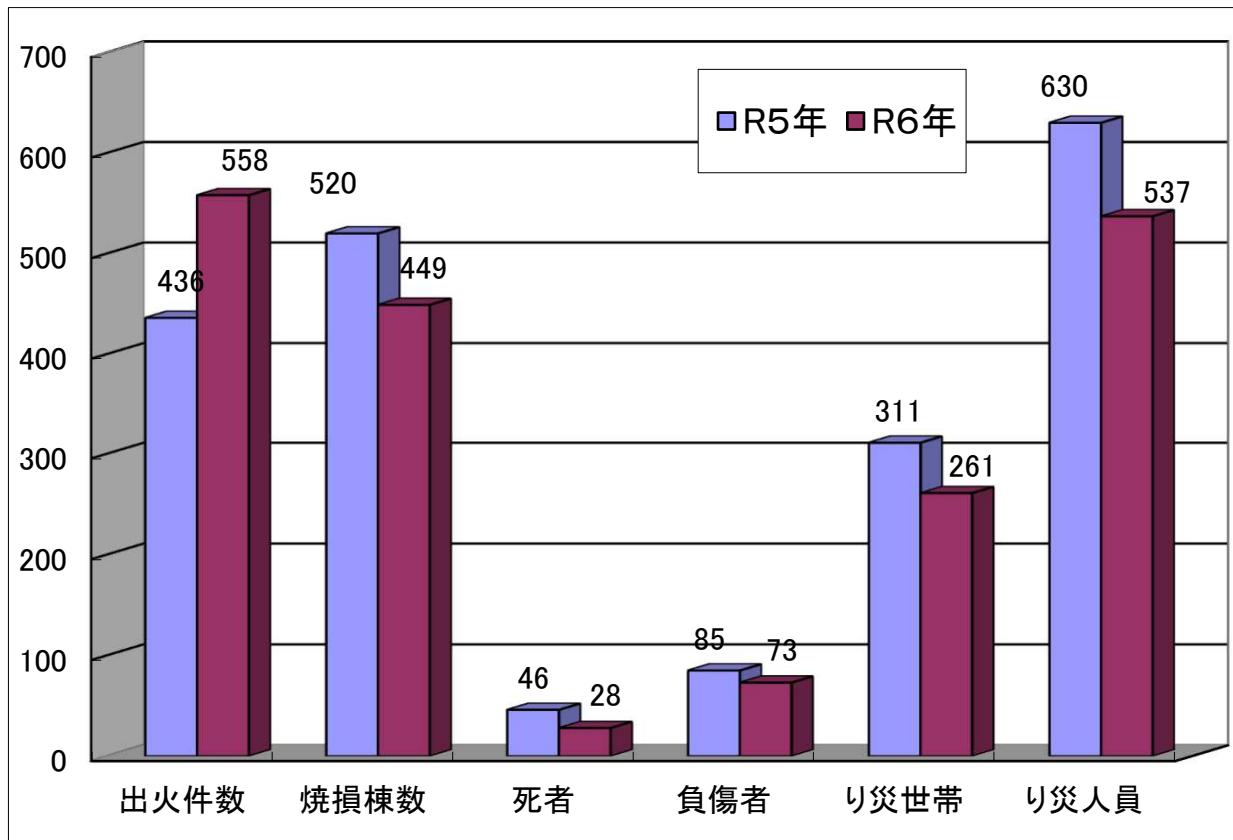
令和6年中における火災の発生状況をみると、前年に比べ、焼損棟数、建物焼損床面積、建物焼損表面積、死者数、負傷者数、り災世帯数、り災人員及び損害額は減少しているが、出火件数、林野焼損面積は増加している。（第1表）

第1表 火災の発生状況

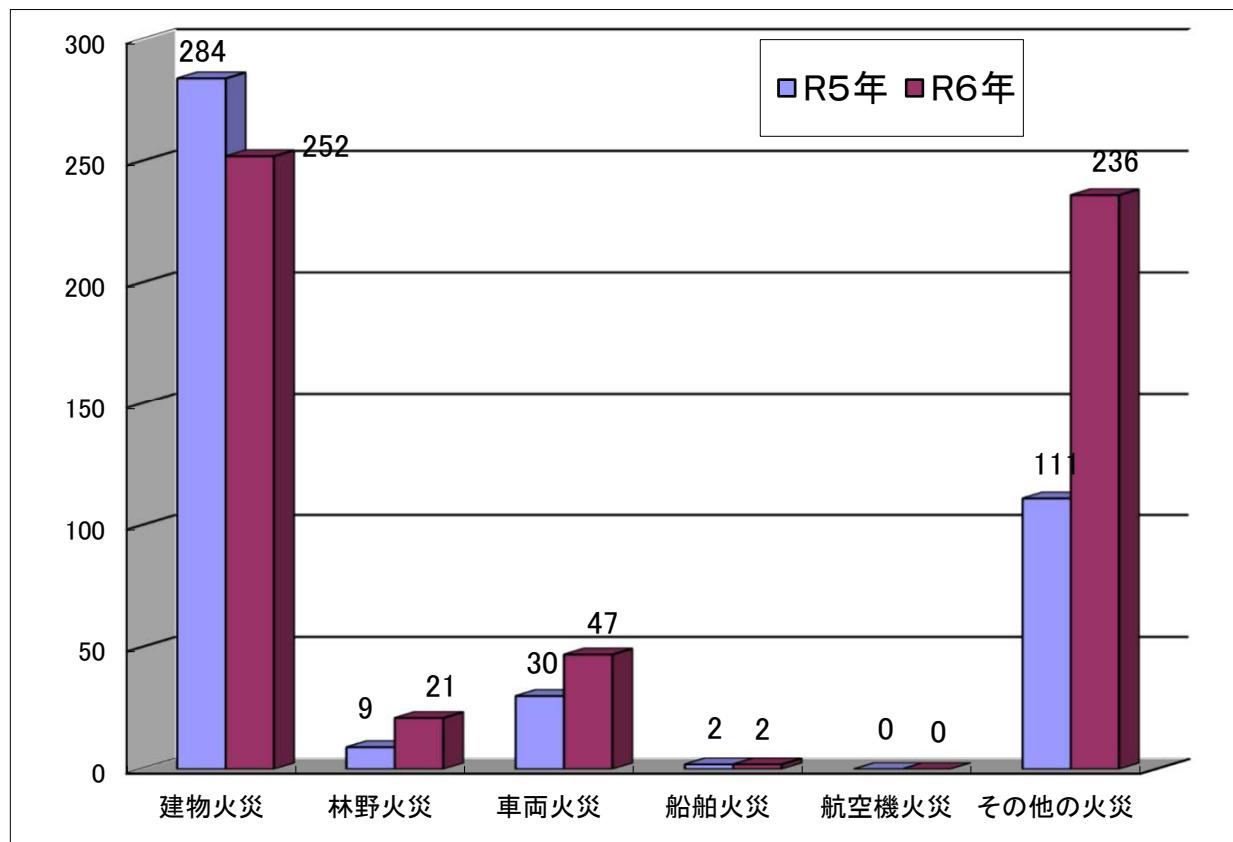
区分	令和6年 (A)	令和5年 (B)	増減 (C)「(A)−(B)」	増減率 (C)／(B)%
出火件数(件)	558	436	122	28.0
建物	252	284	-32	-11.3
林野	21	9	12	133.3
車両	47	30	17	56.7
船舶	2	2	0	0.0
航空機	0	0	0	-
その他	236	111	125	112.6
焼損棟数(棟)	449	520	-71	-13.7
全焼	149	174	-25	-14.4
半焼	19	37	-18	-48.6
部分焼	135	151	-16	-10.6
ぼや	146	158	-12	-7.6
建物焼損床面積(m ²)	20,371	28,021	-7,650	-27.3
建物焼損表面積(m ²)	2,106	2,947	-841	-28.5
林野焼損面積(a)	1,146	477	669	140.3
死者(人)	28	46	-18	-39.1
負傷者(人)	73	85	-12	-14.1
り災世帯数(世帯)	261	311	-50	-16.1
全損	77	101	-24	-23.8
半損	15	28	-13	-46.4
小損	169	182	-13	-7.1
り災人員(人)	537	630	-93	-14.8
損害額(千円)	999,253	1,494,189	-494,936	-33.1
建物	864,672	1,424,143	-559,471	-39.3
林野	2,066	2,433	-367	-15.1
車両	49,085	38,706	10,379	26.8
船舶	6,015	12,949	-6,934	-53.5
航空機	0	0	0	-
その他	76,970	15,617	61,353	392.9
爆発	445	341	104	30.5
出火率	4.7	3.6	1.1	30.6

(注)出火率は、人口1万人当たりの出火件数をいう。(人口:各年4月1日現在)

火 災 の 概 況



火 災 種 別



令和6年中の火災を1日当たりでみると、前年に比べ、出火件数、林野焼損面積は増加しているが、損害額、焼損棟数、建物焼損床面積、建物焼損表面積、り災世帯数、り災人員、死者数、負傷者数は減少している。

また、1件当たりでみると、建物火災は損害額、建物焼損床面積、建物焼損表面積、焼損棟数、り災世帯数、り災人員がともに減少している。林野火災は損害額が減少しているが、林野焼損面積が増加している。(第2表)

第2表 1日当たり及び1件当たりの火災概況

区分		単位	令和6年	令和5年	増減	増減率(%)
全火災 (1日当たり)	出火件数	件	1.52	1.19	0.33	27.7
	損害額	千円	2,730	4,094	-1,364	-33.3
	焼損棟数	棟	1.23	1.42	-0.19	-13.4
	建物焼損床面積	m ²	55.66	76.77	-21.11	-27.5
	建物焼損表面積	m ²	5.75	8.07	-2.32	-28.7
	林野焼損面積	a	3.13	1.31	1.82	138.9
	り災世帯数	世帯	0.71	0.85	-0.14	-16.5
	り災人員	人	1.47	1.73	-0.26	-15.0
	死者	人	0.08	0.13	-0.05	-38.5
	負傷者	人	0.20	0.23	-0.03	-13.0
全火災 (1件当たり)	損害額	千円	1,791	3,427	-1,636	-47.7
建物火災 (1件当たり)	損害額	千円	3,431	5,015	-1,584	-31.6
	建物焼損床面積	m ²	80.84	98.67	-17.83	-18.1
	建物焼損表面積	m ²	8.36	10.38	-2.02	-19.5
	焼損棟数	棟	1.78	1.83	-0.05	-2.7
	り災世帯数	世帯	1.04	1.10	-0.06	-5.5
	り災人員	人	2.13	2.22	-0.09	-4.1
林野火災 (1件当たり)	損害額	千円	98	270	-172.0	-63.7
	林野焼損面積	a	54.57	53.00	1.6	3.0

(2) 出火件数と出火率

ア 火災は6種類に分類されており、その構成比をみると、建物火災が全火災のうち45.2%で最も高く、以下、その他の火災(空地、田畠、河川敷、ごみ集積場等の火災)、車両火災、林野火災の順となっている。(第3表)

第3表 火災種別出火件数の構成割合(%)

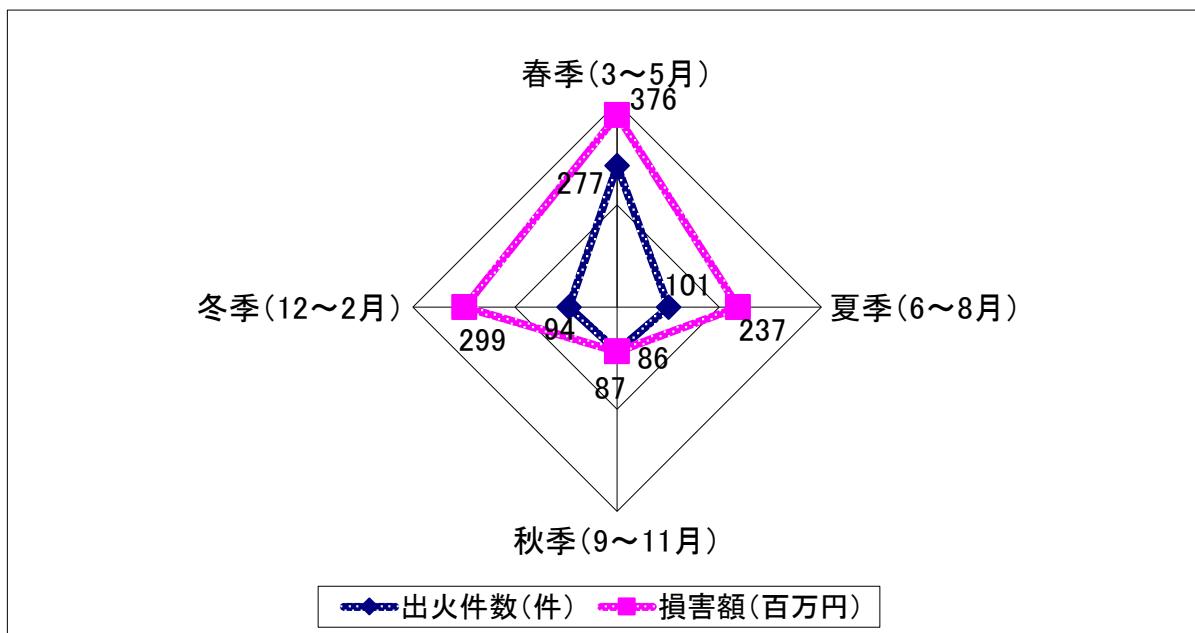
区分	令和6年	令和5年
建物火災	45.2	65.1
林野火災	3.8	2.1
車両火災	8.4	6.9
船舶火災	0.3	0.5
航空機火災	0.0	0.0
その他の火災	42.3	25.4
合計	100.0	100.0

イ 出火件数を季節別にみると、空気が乾燥している春季が277件（49.6%）と最も多く、また、損害額も春季が多くなっている。（第4表）

第4表 季節別出火件数

区分	令和6年				令和5年			
	出火件数 (件)	構成比 (%)	損害額 (百万円)	構成比 (%)	出火件数 (件)	構成比 (%)	損害額 (百万円)	構成比 (%)
春季(3~5月)	277	49.6	376	37.6	162	37.1	561	37.5
夏季(6~8月)	101	18.1	237	23.7	89	20.4	251	16.8
秋季(9~11月)	86	15.4	87	8.7	84	19.3	306	20.5
冬季(12~2月)	94	16.9	299	30.0	101	23.2	376	25.2
合計	558	100.0	999	100.0	436	100.0	1,494	100.0

季節別出火件数及び損害額



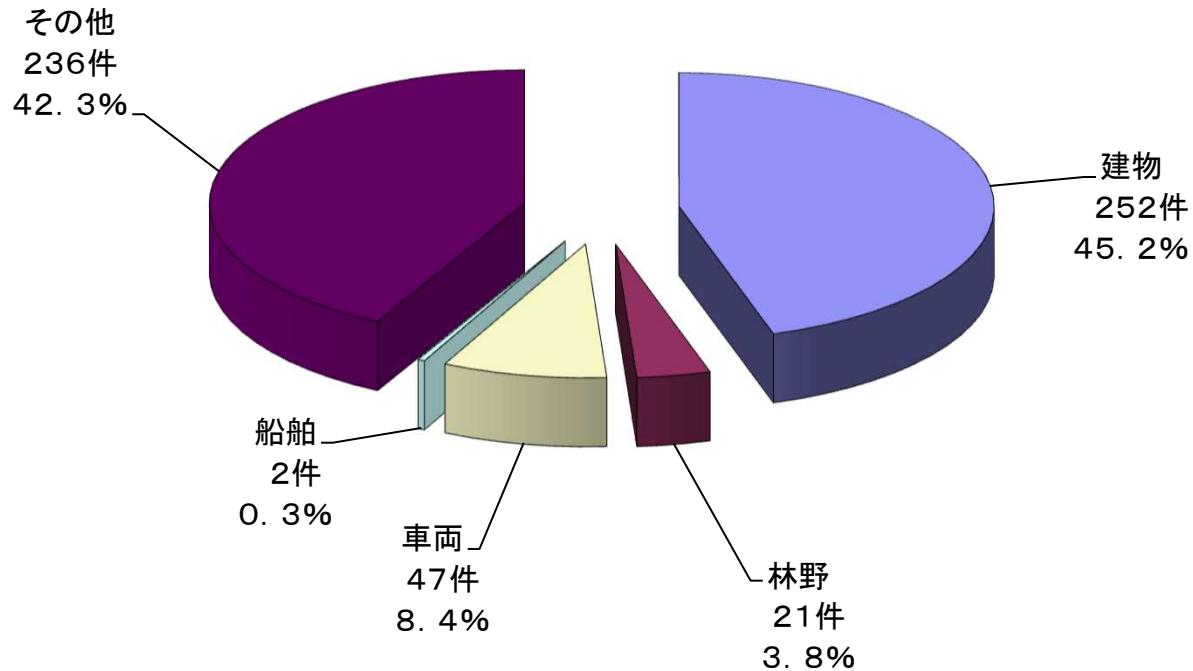
ウ 出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、5年前と同じく4.7%であり、出火件数は減少している。（第5表）

第5表 出火率、出火件数及び人口の変化

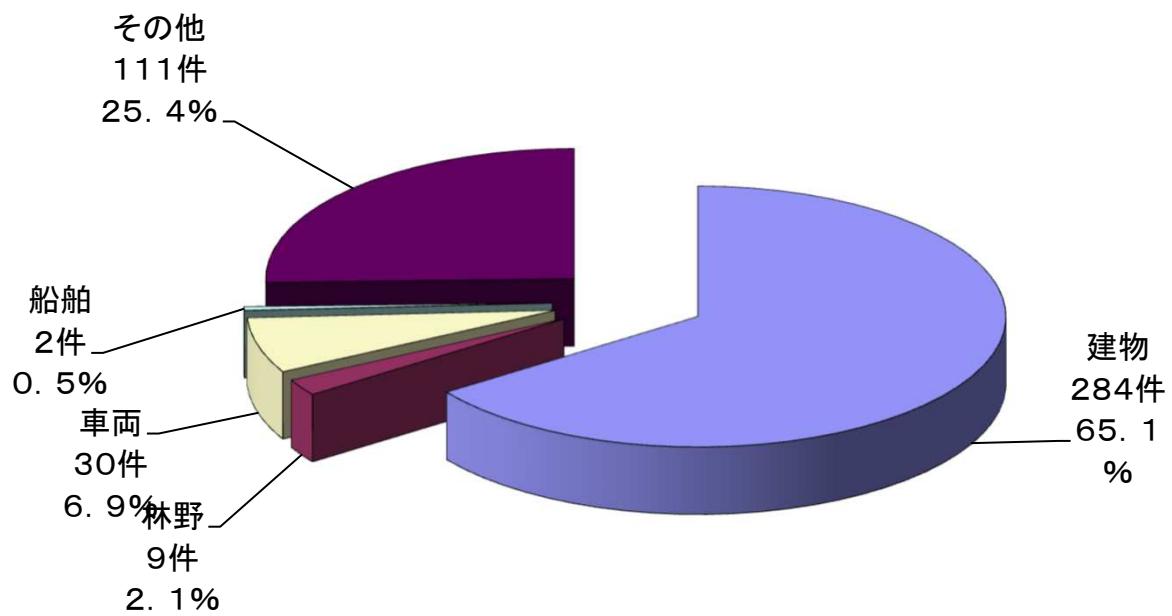
区分	令和6年	令和元(平成31)年	増減	増減率(%)
	(A)	(B)	A-B	(A-B)/B
出火率	4.7	4.7	0	0.0
出火件数	558	606	-48	-7.9
建物火災	252	287	-35	-12.2
人口	1,194,547	1,276,320	-81,773	-6.4

(注) 人口は、各年の4月1日現在の住民基本台帳の値による。

令和6年火災種別出火件数
558件



令和5年火災種別出火件数
436件



令和6年中の出火率を市部合計、郡部合計別にみると、市部合計は4.0件／万人（前年3.0／万人）、郡部合計は7.1件／万人（前年5.6件／万人）で、市部合計及び郡部合計ともに前年より高くなっている。また、郡部合計の出火率が市部合計を上回っている状況が続いている。（第6表）

第6表 出火件数及び出火率の推移

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R元(H31)年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
青森県合計	600	472	443	456	606	482	494	485	436	558
	4.5	3.6	3.4	3.5	4.7	3.8	3.9	3.9	3.6	4.7
市部合計	404	309	313	303	406	329	343	327	285	368
	3.9	3.0	3.1	3.0	4.1	3.4	3.5	3.4	3.0	4.0
郡部合計	196	163	130	153	200	153	151	158	151	190
	6.3	5.3	4.3	5.2	6.9	5.3	5.4	5.7	5.6	7.1

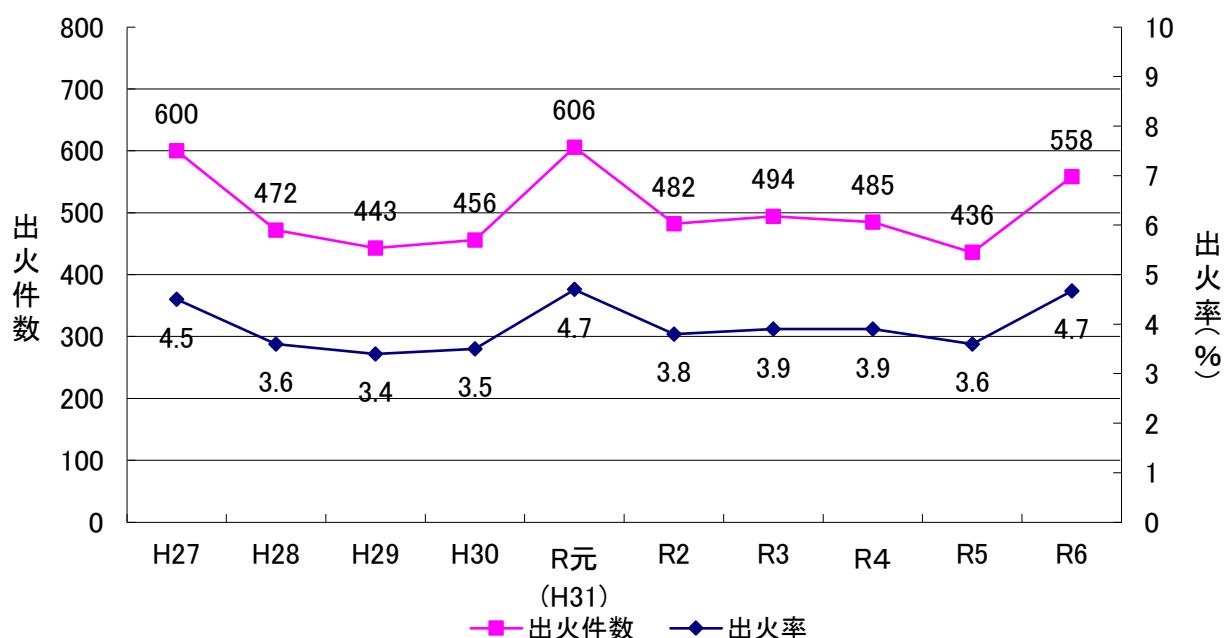
（注）上段は出火件数、下段は出火率（件／万人）を示す。

市・郡別の出火率をみると、最高は西津軽郡の15.4件／万人となっている。（第7表）

第7表 市・郡別の出火率(件／万人)

市・郡名	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市	東津軽郡	西津軽郡	中津軽郡	南津軽郡	北津軽郡	上北郡	下北郡	三戸郡
出火率	3.4	4.1	2.5	6.2	8.8	4.3	4.0	2.9	8.6	5.8	5.6	15.4	0.0	7.0	9.5	6.7	3.7	6.0

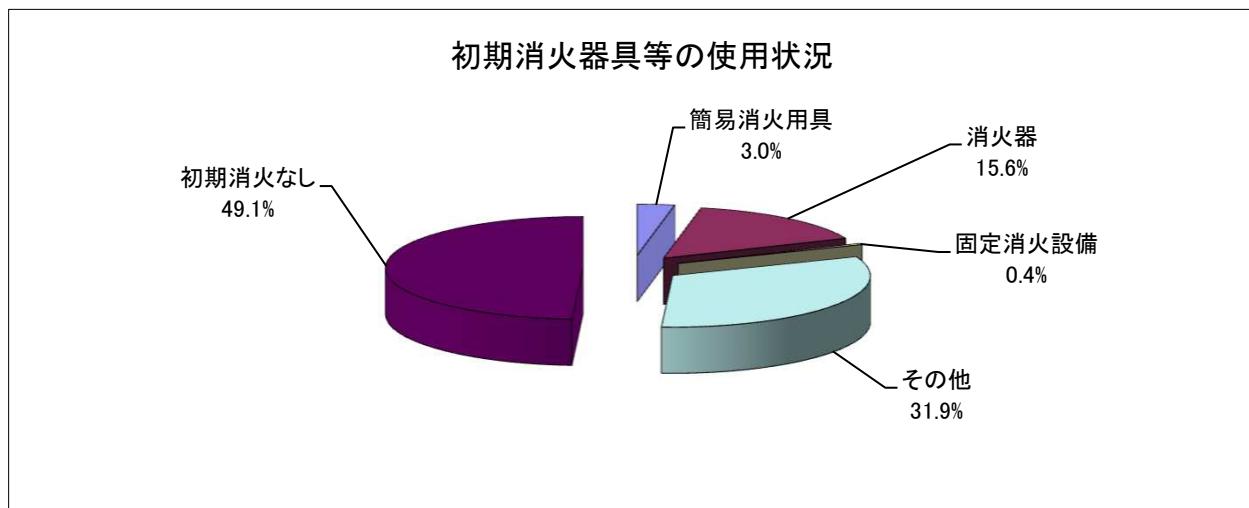
出火件数と出火率



エ 初期消火器具等の使用状況をみると、令和6年中に初期消火に「消火器」が使用された火災は15.6%、「簡易消火用具（水バケツ、水槽及び乾燥砂等）」が使用された火災は3.0%となっている。（第8表）

第8表 初期消火器具等の使用状況

区分	簡易消火用具		消火器		固定消火設備		その他の		初期消火なし	
	出火件数	構成比(%)	出火件数	構成比(%)	出火件数	構成比(%)	出火件数	構成比(%)	出火件数	構成比(%)
令和6年	17	3.0	87	15.6	2	0.4	178	31.9	274	49.1
令和5年	16	3.7	53	12.1	3	0.7	166	38.1	198	45.4
令和4年	12	2.5	79	16.3	2	0.4	166	34.2	226	46.6



オ 消防機関における建物火災の覚知方法をみると、市部合計、郡部合計とも火災報知専用電話（119番）による通報が最も多く、それぞれ67.9%、58.8%を占め、県全体では65.5%を占めている。（第9表）

第9表 建物火災の覚知方法別出火件数

覚知方法区分	青森県合計		市部合計		郡部合計	
	出火件数	構成比(%)	出火件数	構成比(%)	出火件数	構成比(%)
火災報知機	20	7.9	13	7.1	7	10.3
火災報知専用電話 (119番)	28	11.1	19	10.3	9	13.2
	137	54.3	106	57.6	31	45.6
加入電話(固定電話から)	8	3.2	3	1.6	5	7.4
加入電話(携帯電話から)	9	3.6	3	1.6	6	8.8
警察電話	4	1.6	4	2.2	0	0.0
駆けつけ通報	1	0.4	1	0.5	0	0.0
事後聞知	41	16.3	31	16.9	10	14.7
その他	4	1.6	4	2.2	0	0.0
合計	252	100.0	184	100.0	68	100.0

(3) 損害額

令和6年中の火災による損害額は9億9,900万円で、前年に比べ4億9,500万円減少しており、火災1件当たりの損害額は1,791千円で、前年に比べ、1,636千円減少している。

平成27年と比較すると、損害額、火災1件当たりの損害額はともに減少している。（第10表）

第10表 損害額の推移(指数:平成27年=100)

区分	H27年	H28年	H29年	H30年	R元(H31)年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
損害額(a)	1,432	1,056	765	2,257	1,285	1,197	1,314	1,016	1,494	999
指 数	100	74	53	158	90	84	92	71	104	70
1件当たり(b)	2,387	2,238	1,728	4,950	2,121	2,485	2,661	2,096	3,427	1,791
指 数	100	94	72	207	89	104	111	88	144	75

(注) a:百万円 b:千円

火災種別の損害額は、建物火災によるものが圧倒的に多く、全体の86.5%（前年95.3%）を占めている。（第11表）

第11表 火災種別損害額

区分	損害額(千円)	構成比(%)	1件当たりの損害額(千円)
建物火災	864,672	86.5	3,431
林野火災	2,066	0.2	98
車両火災	49,085	4.9	1,044
船舶火災	6,015	0.6	3,008
航空機火災	-	-	-
その他火災	76,970	7.7	326
爆発	445	0.1	不明※
合計	999,253	100.0	1,791

※爆発のみを原因とする損害件数が不明なため

(4) 出火原因

火災の出火原因別にみると、「その他・不明」を除き、「たき火」によるものが70件で全出火件数の12.5%を占めており、以下「火入れ」、「放火及び放火の疑い」の順となっている。（第12表）

第12表 全火災の出火原因別

	計	たき火	放火の疑い	放火及び	ストーブ	等電の灯配電線電話	こんろ	たばこ	火入れ	配線器具	電気機器	その他
件数	558	70	33	25	31	20	24	59	10	14	272	
構成比(%)	100.0	12.5	5.9	4.5	5.6	3.6	4.3	10.6	1.8	2.5	48.7	

① たき火による火災の損害状況をみると、70件（全火災の12.5%）で前年より27件増加し、損害額は1,459万2千円で前年に比べて888万2千円増加している。（第13表）

第13表 たき火による火災の損害状況

区分	令和6年	令和5年
出火件数（件）	70	43
建物焼損床面積（m ² ）	379	696
林野焼損面積（a）	414	4
損害額（千円）	14,592	5,710

② ストーブによる火災の損害状況をみると、25件（全火災の4.5%）で前年より3件増加し、損害額は7,655万8千円で、前年に比べて2,989万4千円減少している。（第14表）

第14表 ストーブによる火災の損害状況

区分	令和6年	令和5年
出火件数（件）	25	22
主な経過		
引火・輻射	9	4
可燃物の落下	9	13
その他の	7	5
建物焼損床面積（m ² ）	1,564	1,887
損害額（千円）	76,558	106,452

③ 放火による出火件数は23件で前年より5件増加しており、放火の疑いによる出火件数は10件で前年より6件増加している。

また、放火及び放火の疑いによる火災を合わせると33件（全火災の5.9%）となり、これらの火災による損害額は、4,469万円で、前年に比べて42万4千円増加している。（第15表）

第15表 放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

区分	令和6年			令和5年		
	計	放火	放火の疑い	計	放火	放火の疑い
出火件数（件数）	33	23	10	22	18	4
建物火災	18	15	3	11	8	3
林野火災	1	0	1	1	1	0
その他火災	14	8	6	10	9	1
林野焼損面積（m ² ）	2	0	2	36	36	0
損害額（千円）	44,690	32,393	12,297	44,266	16,899	27,367

- ④ たばこによる火災の損害状況をみると、出火件数は前年と同数の24件（全火災の4.3%）であり、損害額は532万円で、前年に比べて4,872万4千円減少している。（第16表）

第16表 たばこによる火災の損害状況

区分	令和6年	令和5年
出火件数（件）	24	24
主な経過		
火源落下	5	6
消し忘れ	17	16
その他	2	2
建物焼損面積（m ² ）	385	938
林野焼損面積（a）	0	0
損害額（千円）	5,320	54,044

- ⑤ 電灯電話等の配線による火災の損害状況をみると、31件（全火災の5.6%）で、損害額は2億2,868万3千円で、前年に比べて1億4,829万7千円増加している。（第17表）

第17表 電灯電話等の配線による火災の損害状況

区分	令和6年	令和5年
出火件数（件）	31	29
建物焼損床面積（m ² ）	3,887	2,155
林野焼損面積（a）	0	0
損害額（千円）	228,683	80,386

- ⑥ 火入れによる火災の損害状況をみると、59件（全火災の10.6%）で前年より37件増加し、損害額は261万7千円で前年に比べて25万6千円増加している。（第18表）

第18表 火入れによる火災の損害状況

区分	令和6年	令和5年
出火件数（件）	59	22
建物焼損床面積（m ² ）	99	160
林野焼損面積（a）	13	105
損害額（千円）	2,617	2,361

2 建物火災

(1) 出火件数

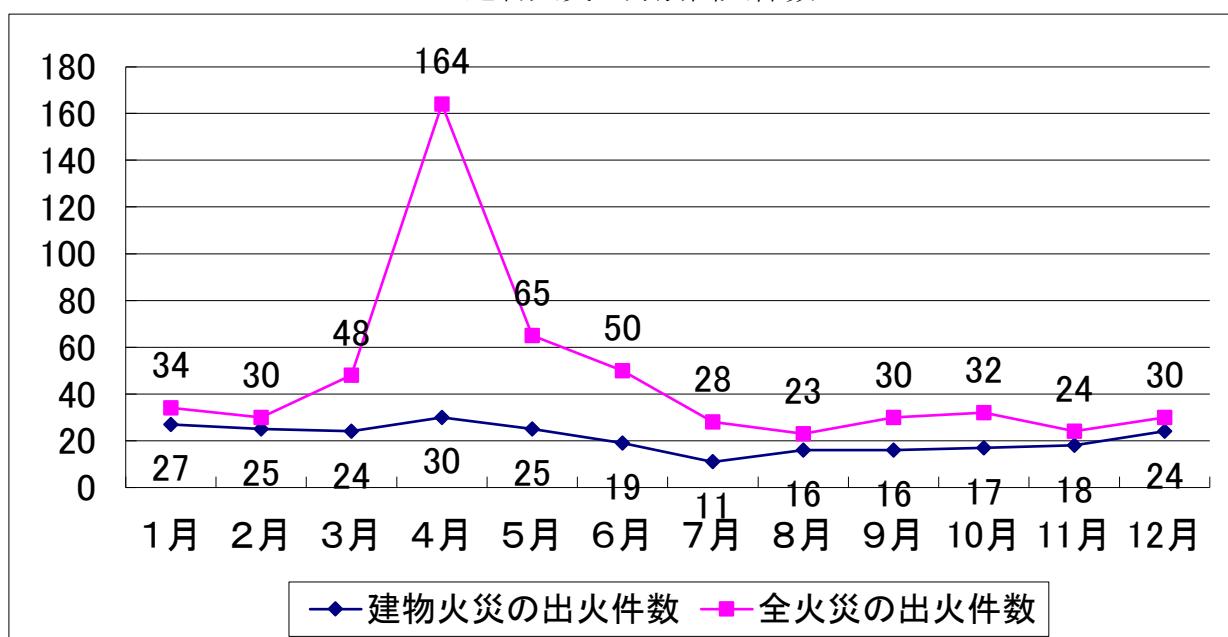
ア 令和6年中の建物火災の出火件数は、252件であり、1日約0.69件の割合で発生したことになる。

次に、月別の建物火災の出火件数をみると、4月が30件で最も多く、次いで1月が27件となっている。（第19表）

第19表 建物火災の月別出火件数

	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
建物火災	252	27	25	24	30	25	19	11	16	16	17	18	24
全火災	558	34	30	48	164	65	50	28	23	30	32	24	30

建物火災の月別出火件数



イ 建物火災の出火件数を火元建物の用途別にみると、住宅における出火件数が161件で最も多く、全体の63.9%を占めている。（第20表）

第20表 用途別建物火災の出火件数

区分	住宅	倉庫	工場・作業場	飲食店・料理店	事務所	学校	神社・寺院	旅館・ホテル	物品販売店舗	社会福祉施設	病院	公会堂等	その他	計
R6年	161	9	16	2	11	0	1	0	4	2	1	1	44	252
R5年	197	10	21	1	11	1	0	0	2	3	0	0	38	284
増減率(%)	-18.3	-10.0	-23.8	100.0	0.0	-100.0			100.0	-33.3			15.8	-11.3

ウ 建物火災を火元建物の構造別にみると、木造建築物から出火した件数は119件で建物火災の47.2%を占めており、次いで防火構造建築物の順となっている。（第21表）

第21表 火元建物の構造別損害状況

区分	出火件数				令和6年			
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	出火件数	延焼件数	延焼率(%)	延焼棟数
木造建築物	144	146	149	144	119	38	31.9	105
防火構造建築物	66	80	61	70	60	12	20.0	35
準耐火木造	2	4	3	4	3	0	0.0	0
準耐火非木造	16	14	22	21	17	1	5.9	2
耐火建築物	18	19	22	26	26	1	3.8	1
その他	17	12	20	19	27	19	70.4	52
合計	263	275	277	284	252	71	28.2	195

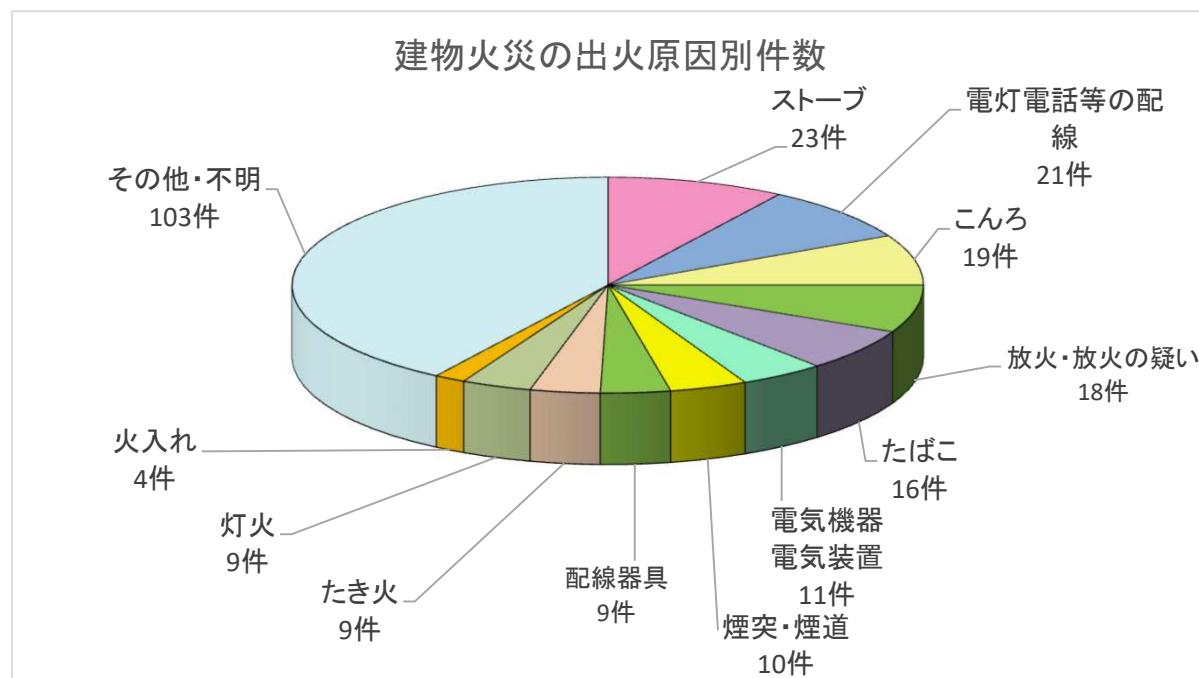
（2）出火原因

建物火災の出火原因是、ストーブによるものが23件（9.1%）と最も多く、次いで電灯電話等の配線によるものが21件（8.3%）の順となっている。

（第22表）

第22表 建物火災の出火原因別件数

	計	ストーブ	等電の灯配電線電話	放火放火の火疑・い	たばこ	灯火	こんろ	煙突・煙道	配線器具	電気機器電気装置	たき火	火入れ	その他・不明
件数	252	23	21	18	16	9	19	10	9	11	9	4	103
構成比(%)	100.0	9.1	8.3	7.1	6.3	3.6	7.5	4.0	3.6	4.4	3.6	1.6	40.9



(3) 損害額

ア 建物火災の出火件数を損害額別にみると、1件の火災につき、10万円未満が111件（全体の44.0%）で最も多く、また、焼損面積別にみると、50m²未満が173件（全体の68.7%）で最も多くなっている。（第23表）

第23表 建物火災の損害額及び焼損面積の段階別出火件数

区分		令和6年	令和5年	増減率(%)
出火件数		252	284	-11.3
損害額 （万円）	10未満	111	107	3.7
	10～50未満	37	36	2.8
	50～100〃	10	18	-44.4
	100～500〃	51	64	-20.3
	500～1,000〃	20	25	-20.0
	1,000～2,000〃	11	16	-31.3
	2,000～3,000〃	6	7	-14.3
	3,000～5,000〃	3	6	-50.0
	5,000以上	3	5	-40.0
焼損面積 （m ² ）	50未満	173	167	3.6
	50～100未満	17	30	-43.3
	100～200〃	32	43	-25.6
	200～300〃	11	15	-26.7
	300～500〃	13	19	-31.6
	500～1,000〃	5	9	-44.4
	1,000～2,000〃	0	1	-100.0
	2,000～3,000〃	1	0	
	3,000以上	0	0	

イ 建物火災の損害額を市部、郡部別にみると、市部合計が6億2,819万4千円（全体の72.7%）、郡部合計が2億3,647万8千円となっている。また、1件当たりの損害額でみると前年に比べ、市部合計は68万5千円減少して341万4千円、郡部合計は391万2千円減少して347万8千円となっている。（第24表）

第24表 建物火災の損害額及び1件当たりの損害額

区分	令和6年		令和5年	
	損害額(千円)	1件当たりの損害額(千円)	損害額(千円)	1件当たりの損害額(千円)
青森県合計	864,672	3,431	1,424,143	5,015
市部合計	628,194	3,414	840,327	4,099
郡部合計	236,478	3,478	583,816	7,390

3 林野火災

(1) 令和6年中の林野火災の出火件数は21件で、前年より12件増加し、焼損面積は1,146aで、前年に比べ669a増加した。(第1表)

(2) 市・郡別の林野焼損面積をみると、弘前市が599aで最も多く、次いで青森市の348aとなっている。(第25表)

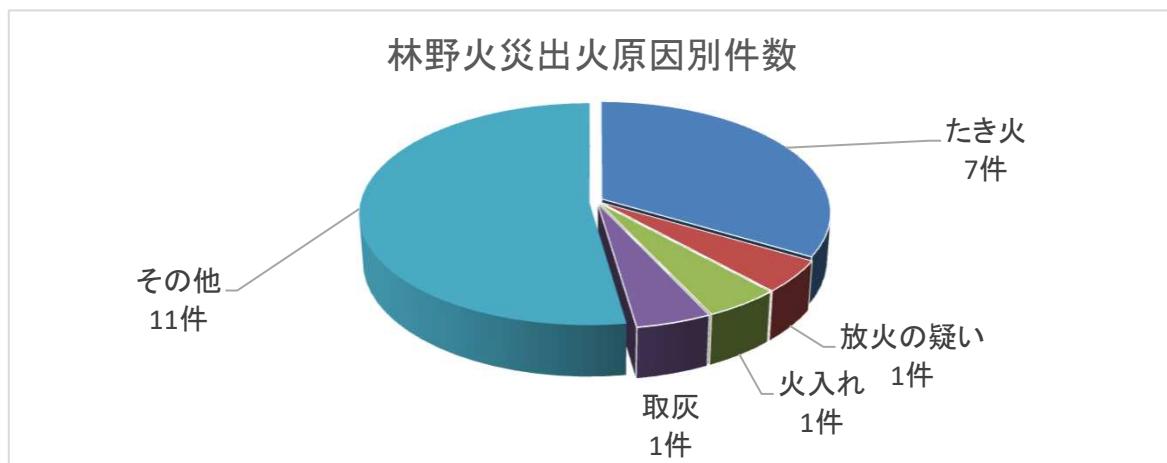
第25表 市・郡別の林野焼損面積(単位:a)

市・郡名	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市	東津軽郡	西津軽郡	中津軽郡	南津軽郡	北津軽郡	上北郡	下北郡	三戸郡	合計
焼損面積	348	599	18	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	101	0	74	1,146

(3) 林野火災の出火原因は、たき火によるものが7件で全体の33.3%を占めている。(第26表)

第26表 林野火災の出火原因別件数

	計	たき火	放火の疑い	取灰	火入れ	その他
件数	21	7	1	1	1	11
構成比(%)	100.0	33.3	4.8	4.8	4.8	52.3



(4) 林野火災の出火件数を月別にみると、4月から5月にかけて多く発生している。これは、空気が乾燥し、強風が吹くなど林野火災の発生しやすい季節であり、また、山菜採りや山林作業の開始等のため森林に入りこむ人々が多くなり、失火等による出火の危険性が高くなるためである。(第27表)

第27表 林野火災の月別出火件数

	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	21	0	0	1	11	6	1	1	0	0	1	0	0

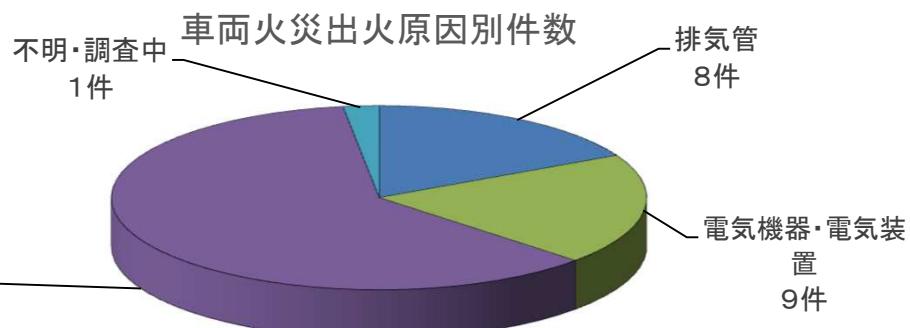
4 車両火災

(1) 令和6年中の車両火災の出火件数は47件で、前年より17件増加している。損害額は4,908万5千円で、前年より1,037万9千円増加している。
(第1表)

(2) 車両火災の出火原因は、「電気機器・電気装置」が9件で全体の19.1%を占めている。
(第28表)

第28表 車両火災の出火原因別件数

	合計	排気管	放火・放火の疑い	電気機器 電気装置	その他	不明・ 調査中
件数	47	8	0	9	29	1
構成比(%)	100.0	17.0	0.0	19.1	61.7	2.2



5 船舶火災

令和6年中の船舶火災の出火件数は前年と同数の2件であった。
(第1表)

6 航空機火災

令和6年中は、航空機火災の発生はなかった。
(第1表)

7 その他の火災

その他の火災の出火件数は236件で、前年と比べ125件増加した。
損害額は7,697万円で、前年より6,135万3千円増加した。
(第1表)

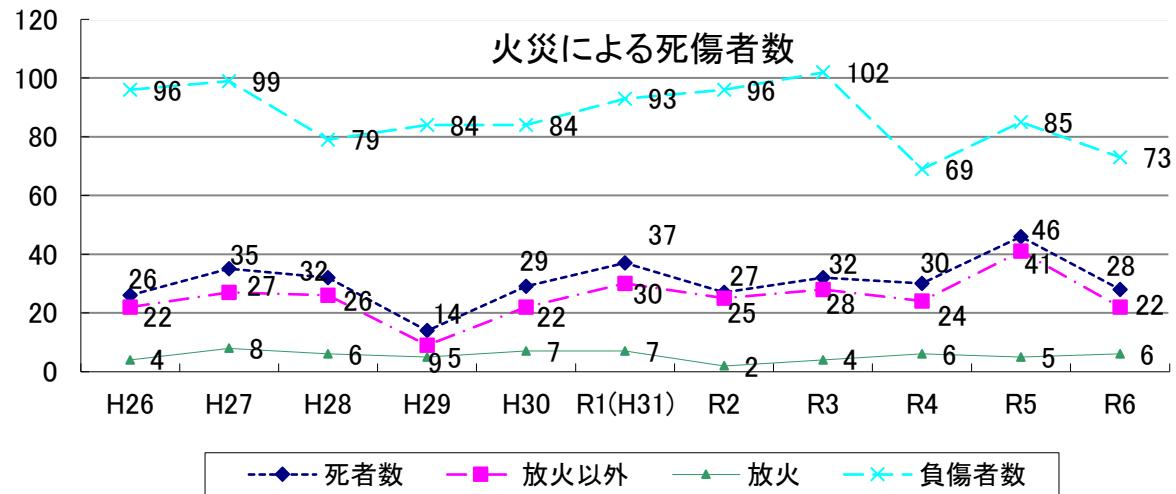
8 火災による死者

(1) 死者の概況

ア 令和6年中の火災による死者は28人で、前年に比べ18人減少し、放火自殺(以下「放火」という。)によるものを除いた死者は22人で前年より19人減少している。
(第29表)

第29表 火災による死傷者数の推移(放火には巻添者含む)

区分	死 者 数 及 び 負 傷 者 数 (人)											過去 10年 平均 (a)	令和6 年と(a) の差
	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6		
死 者 数	26	35	32	14	29	37	27	32	30	46	28	30.8	-2.8
放火以外	22	27	26	9	22	30	25	28	24	41	22	25.4	-3.4
放火	4	8	6	5	7	7	2	4	6	5	6	5.4	0.6
負 傷 者 数	96	99	79	84	84	93	96	102	69	85	73	88.7	-15.7



イ 火災種別毎の死者数をみると、建物火災による死者は20人で総死者数の約7割を占めている。(第30表)

第30表 火災種別死傷者数

火災種別	出火件数 (件)	うち死者の発生 した火災件数 (発生率)	死者数 (人)		構成比 (%)	
			死者数 (人)	構成比 (%)	負傷者数 (人)	構成比 (%)
建物火災	252	18(7.1%)	20	71.4	58	79.5
林野火災	21	0(-)	0	0.0	2	2.7
車両火災	47	1(2.1%)	2	7.1	3	4.1
船舶火災	2	0(-)	0	0.0	0	0.0
航空機火災	0	0(-)	0	0.0	0	0.0
その他の火災	236	6(2.5%)	6	21.5	10	13.7
合計	558	25(4.5%)	28	100.0	73	100.0

ウ 月別の死者数をみると、2月が6人で最も多く、次いで1月及び5月が5人となっている。(第31表)

第31表 月別死傷者発生状況(放火には巻添者含む)

区分	合計	死 者 数 及 び 負 傷 者 数 (人)											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
死 者 数	28	5	6	2	2	5	2	2	1	0	0	2	1
放火以外	22	5	3	1	2	4	2	2	0	0	0	2	1
放 火	6	0	3	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
負傷者数	73	7	8	9	11	4	10	6	0	0	2	7	9

エ 経過別の死者をみると、「逃げ遅れ」によるものが8人で総死者数(28人)の28.6%を占めている。

また、放火によるものを除いた死者22人のうち、65歳以上の高齢者は15人で68.2%を占めている。(第32表、第33表)

第32表 年齢別・経過別の死者の状況

区分	死者数 合計 E + F (人)	放火によるものを除いた死者数(人)						F 放火によるもの (人)	
		A 逃げ 遅れ	B 出火後 再進入	C 着衣 着火	D その他	E A～D 小計	Eのうち、 寝たきり、 身体不自由 者の死者		
0～5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
6～10歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
11～20歳	1	0	0	0	1	1	0	0	
21～30歳	2	0	0	0	1	1	0	1	
31～40歳	2	0	0	0	0	0	0	2	
41～50歳	1	0	0	0	0	0	0	1	
51～60歳	1	1	0	0	0	1	1	0	
61～64歳	4	1	0	0	3	4	0	0	
65～70歳	4	1	0	0	3	4	0	0	
71～75歳	0	0	0	0	0	0	0	0	
76～80歳	5	3	0	1	0	4	1	1	
81歳～	8	2	0	0	5	7	0	1	
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	28	8	0	1	13	22	2	6	

第33表 寝たきり、身体不自由者等の死者の状況

区分	R1(H31)年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
放火によるものを除いた死者数(人) A	30	25	28	24	41	22
身体不自由者等(C、D除く) B	0	1	0	1	0	1
乳幼児(0～5歳)の該当者 C	0	0	0	0	0	0
高齢者(65歳以上) D	22	15	23	23	29	15
割合 (B+C+D) / A (%)	73.3	64.0	82.1	100.0	70.7	72.7

(2) 建物火災における死者の状況

ア 令和6年中の放火によるものを除いた建物火災による死者は、18人（前年37人）となっている。（第34表）

第34表 建物火災の死者の発生状況

区分	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6
A 死者が発生した建物火災の出火件数(件)	24	21	8	23	23	21	24	27	30	18
B A の死者数(人)	29	24	9	25	29	22	28	28	37	20
C Bのうち、放火によるものを除いた死者数	24	23	8	22	24	22	27	23	37	18
D 住宅以外	2	4	0	1	7	2	3	2	0	0
E 住宅	22	19	8	21	17	20	24	21	37	18
F Eの死者の占める割合(%) E ÷ C	87.5	91.7	82.6	100.0	70.8	90.9	88.9	91.3	100.0	100.0

イ 住宅火災の死者（放火によるものを除く。）18人のうち高齢者は13人で72.2%を占め、前年に比べ14人減少している。（第35表）

第35表 住宅火災の死者に占める高齢者等の状況

区分	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6
A 住宅火災による死者数(人)	22	19	8	21	17	20	24	21	37	18
B 乳幼児(0～5歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C 高齢者(65歳～)	17	15	6	15	11	12	20	14	27	13
D 計 (B + C)	17	15	6	15	11	12	20	14	27	13
E 乳幼児、高齢者の占める割合(D ÷ A) %	77.3	78.9	75.0	71.4	64.7	60.0	83.3	66.7	73.0	72.2

利用上の参考事項

この年報は、消防組織法第40条に基づく「火災報告取扱要領（平成6年4月21日消防災第100号）」により、市町村が作成し、県に報告された令和6年1月から令和6年12月までの火災報告を集計し作成したものである。以下、この年報の利用に際し参考となる事項を説明する。

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 調査対象

調査対象は、青森県内において発生したすべての火災とする。ただし、消防法（昭和23年法律第186号）に基づく調査権の行使できない地域、施設等の火災は、火災件数その他判明している事項についてのみ掲げるものとする。

3 火災の種類

火災は、次の6種類に分類する。ただし、火災の種別が2種類以上複合するときは、焼き損傷額の大なるものの種別による。

（1）建物火災

- ア 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。
- イ 「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。
- ウ 「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

（2）林野火災

- ア 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。
- イ 「森林」とは、木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹と、これらの土地以外で木竹の集団的な生育に供される土地をいい、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。
- ウ 「原野」とは、雑草、灌木類が自然に生育している土地で人が利用しないものをいう。
- エ 「牧野」とは、主として家畜の放牧又は家畜の飼料若しくは敷料の採取の目的に供される土地（耕地の目的に供される土地を除く。）をいう。

(3) 車両火災

- ア 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。
- イ 「自動車車両」とは、ウの鉄道車両以外の車両で、原動機によって運行することができる車両をいう。
- ウ 「鉄道車両」とは、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）における旅客、貨物の運送を行うための車両又はこれに類する車両をいう。

(4) 船舶火災

- ア 「船舶火災」とは、船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。
- イ 「船舶」とは、独行機能を有する帆船、汽船及び端舟並びに独行機能を有しない住居船、倉庫船、はしけ等をいう。

(5) 航空機火災

- ア 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。
- イ 「航空機」とは、人が乗って航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船等の機器をいう。

(6) その他の火災

- (1) から (5) までに掲げる火災以外の火災（空地、田畠、道路、ごみ収集場等の火災）をいう。

4 爆発

(1) 「爆発」は、人の意思に反して発生し又は拡大した爆発現象をいう。

(2) 「爆発現象」は、化学的変化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する化学反応によって多量のガスと熱とを発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害をいい、「焼き損害」、「消火損害」、「爆発損害」に区分する。

(1) 焼き損害

焼き損害とは、火災の火炎、高熱等によって焼けた、こわれた、すすぐた、変質したもの等の損害をいう。

(2) 消火損害

消火損害とは、火災の消火行為に付随して発生する水損、破損、汚損等のものの損害をいう。

(3) 爆発損害

爆発損害とは、爆発現象の破壊作用によって発生した損害のうち、焼き損害、消火損害以外の損害をいう。

6 焼損の程度

建物の焼損程度は「全焼」、「半焼」、「部分焼」、「ぼや」に区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の10%以上20%未満のものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額が10%未満であり焼損床面積が1m²未満の、建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額10%未満であり焼損表面積が1m²未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

7 り災世帯

り災世帯のり災程度は、「全損」、「半損」、「小損」に区分する。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下半損、小損において同じ。）の火災損害額がり災前の建物の評価額70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額がり災前の建物の評価額20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額がり災前の建物の評価額20%未満のものをいう。

8 死者又は負傷者

火災現場において火災に直接起因して、死亡した者（病死者を除く。）又は負傷した者をいい、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者は、火災による死者とする。

9 出火原因

出火原因是、発火源、経過及び着火物の3つに区分する。

10 建物の構造

建物の構造は、建築基準法により「木造建築物」、「防火構造建築物」、「準耐火建築物(木造)」、「準耐火建築物(非木造)」、「耐火建築物」及び「その他の建築物」に区分する。

- (1) 「木造建築物」とは、柱及びはりが主として木造のものをいい、防火構造のものを除く。
- (2) 「防火構造建築物」とは、屋根、外壁及び軒裏が建築基準法第2条第8号に定める構造のものをいう。
- (3) 「準耐火建築物(木造)」とは、建築基準法第2条第9号の3に定めるもののうち、柱及びはりが主として木造のものをいう。
- (4) 「準耐火建築物(非木造)」とは、建築基準法第2条第9号の3に定めるもののうち(3)以外のものをいう。
- (5) 「耐火建築物」とは、建築基準法第2条第9号の2に定めるものをいう。
- (6) 「その他の建築物」とは、(1)から(5)までに掲げる建築物以外のものをいう。